

だい しょう けいかく たいけい
第3章 計画の体系

1 きほんりねん けいかくもくひょう
1 基本理念・計画目標

ほんけいかく は、さっぽろ しょう しゃぶらん 2018 を構成する計画であることから、引き続き、プランに掲げる基本理念及び計画目標の推進を目指します。

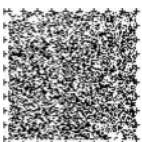
また、国の基本指針で示された新たな考え方や札幌市の障がい者施策の視点から目指すべき共生社会の実現に向けた取組を、本計画に反映させていきます。

きほんりねん
■基本理念

しょう がいのある人もない人も、そのいのち せんげん とうぜん ほしょう しみんだれ たがに
じんかく こせい そんちょう ささ あ きょうせいしゃかい じつげん
人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現

けいかくもくひょう
■計画目標

- 1 ちいきしゃかい しょう がいのある人に対する理解促進
- 2 しょう がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 3 せつ びょういん ちいき いこうすいしん ちいきせいかつ ささ さーびすていきょうきばん
施設、病院から地域への移行推進と地域生活を支えるためのサービス提供基盤
の充実
- 4 しみん じぎょうしゃ ぎょうせい れんけいきょうか ちいき ふくしりよく こうじょう
市民、事業者、行政などの連携強化による地域の福祉力の向上
- 5 しょう がいのある子どもへの支援
- 6 しょう がいを理由とする差別の解消



2 2023年度の成果目標

障がいのある方の自立支援の促進や共生社会の実現に向けて、必要な障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標として成果目標を設定します。

■ 障がい福祉サービス等に関する成果目標

成果目標① 入所施設の入所者の地域生活への移行

1) 施設入所者の地域生活への移行者数

2) 施設入所者数の減少

成果目標② 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実（拡充）

成果目標③ 福祉施設から一般就労への移行

1) 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

2) 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方のうち、
就労定着支援事業を利用する割合

成果目標④ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援（拡充）

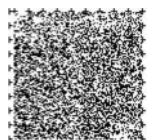
成果目標⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進

（新規）

■ 障がいのある方に対する理解促進に関する目標（札幌市独自に設定する目標）

成果目標⑥ 障がいのある方に対する理解促進

- 障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合
- 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合



せい かもくひょう せいかく けいかく たいけい
成果目標① 入所施設の入所者の地域生活への移行

しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこうしゃすう
1) 施設入所者の地域生活への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ ねんどまつ ばーせんといじょう ひと
2020年3月31日の施設入所者のうち、2023年度末において6%以上の人
ちいきせいかつ いこう めざ
が地域生活へ移行することをめざす。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ ねんどまつ くに きほんししん ばーせんと
2017年3月31日の施設入所者2,093人のうち、2020年度末において125人(6%
%)の方が地域生活に移行することを目指しました。(国の基本指針は9%)

ねんどまつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ ねん がつまつ じっせき るいけい しんちよくりつ 2017年4月から2019年3月末までの実績(累計) / 進捗率
にん 125人	にん ばーせんと 41人 / 32.8%

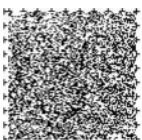
ほっかいどうしら
※北海道調べ

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ ねんどまつ ねん がつまつ
2020年3月31日の施設入所者2,009人のうち、2023年度末(2024年3月末)
にん ばーせんと かつ ちいきせいかつ いこう めざ
において60人(3%)の方が地域生活に移行することをめざします。

もくひょうせってい かんが かつ
<目標設定の考え方>

しせつ にゆうしよ しょう かつ こうれいか しょう ていど じゅうどか すず
施設に入所している障がいがある方の高齢化や障がい程度の重度化が進ん
でいることから地域への移行は伸び悩み、第5期計画の目標達成も厳しい状況で
す。しかし、目標達成に向けた方策を講じることにより、2016～2018年度の「施設
にゆうしよ しせつ ちいきせいかつ いこうしゃすう ねんへいきんぞうかりつ やく ばーせんと こんご つづ
入所者施設から地域生活への移行者数」の年平均増加率(約2.1%)が今後も続
くと見込み、2023年度末までに60人の方が地域へ移行すると推計しました。



しせつにゆうしよしやすう げんしよ
2) 施設入所者数の減少

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にち しせつにゆうしよしやすう ばーせんと
2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日の施設入所者数から1.6%
いじょうげんしよう めざ
以上減少することを旨す。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじようきやう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にち しせつにゆうしよしやすう にん にん
2020年度末の施設入所者を、2017年3月31日の施設入所者数2,093人から83人
やく ばーせんと げんしよう めざ
(約4%) 減少することを旨しました。(国の基本指針は2%以上)

ねんどまつ もくひょう 2020年度末の目標	ねん がつ から ねん がつまつ までのじっせき 2017年4月から2020年3月末までの実績(累計)	るいけい しんちよくりつ 進捗率
にん 83人	にん 84人	ばーせんと 101.2%

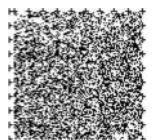
さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ しせつにゆうしよしや ねん がつ にちじてん しせつにゆうしよしやすう にん
2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日時点の施設入所者数2,009人
にん やく ばーせんと げんしよう めざ
から110人(約5.5%) 減少することを旨します。

もくひょうせってい かんが かた
<目標設定の考え方>

しせつにゆうしよしえん さーびすりようじっせき ねんど ねんへいきんげんしよुरりつ
施設入所支援のサービス利用実績から、2017～2019年度の年平均減少率(1.4
ばーせんと こんご つづ みこ ねんど るいけいげんしよすう すいけい にん やく
%) が今後も続くと見込み、2020～2023年度の累計減少数(推計)を110人(約
ばーせんと すいけい
5.5%) と推計しました。

ちいきいこういがい げんしよよういん しぼう ちようきにゆういんとう しょう
地域移行以外の減少要因には、死亡や長期入院等があります。また、障がいの
おも かた う けい いる ぐるーぷほーむのせいびすす かんが
重い方を受け入れるグループホームの整備も進んでできていると考えられます。



◆◇ せいかもくひょう たっせい ほうさく ◆◇
成果目標①を達成するための方策 ◆◇

かいご みまも たいせいどう じゅうじつ
【介護・見守り体制等の充実】

ちいきせいかつ おこな ひつよう かいご みまも たいせい こうちく
地域生活を行うために必要な介護・見守り体制を構築します。

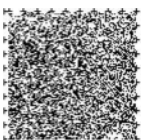
- ・ じゅうど しょう かつ たいおう ほうもんけい にっちゅうかつどうけい さーびす りよう ちいきてい
重度の障がいのある方に対応した訪問系・日中活動系サービスの利用、地域定着支援などの利用を促進します。
- ・ じゅうど ほうもんかいご とく ちょうじかん ざいたくかいご ひつよう かつ じゅうらい きじゆん
重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、従来の基準（「定型」という）とは別に、個々の事情に応じて必要な介護時間を個別に決定する判断基準（いわゆる「非定型」）を導入します。
- ・ きんきゅうじ そうだんしえん うけい さき かくほうとう きのう そな ちいきせいかつしえんきよてんどう かつ
緊急時の相談支援や受入れ先の確保等の機能を備える地域生活支援拠点等も活用し、障がいのある方の生活を地域全体で支えます。
- ・ しせつたいしょご せいかつかいご りよう おお み こ せいかつかいごじぎょうしょ
施設退所後、生活介護の利用が多く見込まれることから、生活介護事業所における重度障がいのある方の受入促進を図ります。

す かくほ
【住まいの確保】

- ・ ぐるーぷほーむ せいびすいしんどう す かくほ はか
グループホームの整備推進等により、住まいの確保を図ります。
- ・ みんかんじゅうたく いこう かのう かつ しょう しゃそうだんしえん じぎょうしょ おこな じゅうたくにゅうきよ
民間住宅への移行が可能な方は、障がい者相談支援事業所が行う住宅入居等支援業務などにより、民間住宅等への入居を促進します。
- ・ しえいじゅうたくにゅうきよしゃぼしゅう ちゅうせんじ ゆうぐう にゅうきよ たいきよ さぼーと そう
市営住宅入居者募集の抽選時の優遇や、入居から退去までをサポートする相談体制の充実等により、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、高齢の方、障がいのある方など、住宅確保要配慮者の居住の場の安定確保を目指します。

そうだんしえん じゅうじつ
【相談支援の充実】

ちいきいこうしえんおよ ちいきていちゃくしえん りようそくしん しせつにゅうしょしゃ ちいきいこう
地域移行支援及び地域定着支援の利用促進により、施設入所者への地域移行を促します。



せいかもくひょう ちいきせいかつしえんきよてんとう せいびおよ きのう じゅうじつ
成果目標② 地域生活支援拠点等³の整備及び機能の充実

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ あいだ かくしちょうそんまた かくけんいき いじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう
2023年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を
かくほ きのう じゅうじつ ねん かい い じょううんようじょうきょう けんしょうおよ けんとう
確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する
ことを基本とする。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちやくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

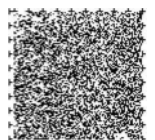
ちいきせいかつしえんきよてん ねんどまつ すく しょせいび
地域生活支援拠点を、2020年度末までに少なくとも1か所整備する。

ねんどまつ もくひょう 2020年度末までの目標	ねん がつ ねん がつまつ 2017年4月から2020年3月末までの実績／進捗率
せっち 設置	みせっち / ぼーせんと 未設置 / 0% ※2021年3月末までに設置予定

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ あいだ しょいじょう ちいきせいかつしえんきよてんとう かくほ きのう
2023年度末までの間、1か所以上の地域生活支援拠点等を確保し、その機能
じゅうじつ ねん かい い じょううんようじょうきょう けんしょう けんとう めざ
の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを目指します。

³ しょう がいのある方のかた こうれいか じゅうどか おやな あと みす しょう がいのある方のかた ちいきせいかつ
障がいのある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えつつ、障がいのある方の地域生活
しえんをさらにすすん かんてん そうだん きんきゅうじ う い たいおう たいけん 機会・場 せんもんてきじんざい
支援をさらに推進する観点から、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材
の確保・養成、地域の体制づくりなどの機能を整備するもの。



せいかもくひょう ③ ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう
成果目標③ 福祉施設から一般就労への移行

1) しゅうろういこうしえんじぎょうしょうとう つう いっぱんしゅうろう いこうしやすう
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

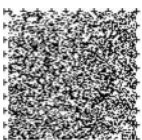
- ・ 2023年度までに、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.27倍以上を基本とする。
- ・ 2023年度までに、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.30倍以上を基本とする。(新規)
- ・ 2023年度までに、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.26倍以上を目指す。(新規)
- ・ 2023年度までに、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績の1.23倍以上を目指す。(新規)

さっぽろし だい きけいかく もくひょう しんちよくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

2020年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2016年度の移行実績444人の1.5倍(666人)とすることを目指しました。(国の基本指針と同じ1.5倍)。

2020年度末までの目標	2020年3月31日時点の実績／進捗率
666人	621人 / 93.2%

ほっかいどうしら
※北海道調べ



さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

- ・ 2023年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績621人の1.01倍（630人）とすることを目指します。
- ・ 2023年度において、就労移行支援の利用者のうち一般就労への移行者数を2019年度の移行実績424人の0.91倍（390人）とすることを目指します。
（新規）
- ・ 2023年度において、就労継続支援A型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績87人の1.15倍（100人）とすることを目指します。
（新規）
- ・ 2023年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績110人の1.27倍（140人）とすることを目指します。
（新規）

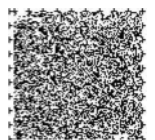
もくひょうせってい かんが かつ
＜目標設定の考え方＞

2017～2019年度の各サービス利用者数に占める一般就労移行者数から算出した年平均就労移行率が今後も続くと見込み、2020～2023年度のサービス利用者数に年平均就労移行率を乗じ、サービスごとの一般就労移行者数を推計しました。

しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りようしやすう しんき
2) 就労定着支援事業の利用者数（新規）

だい きけいかく くに きほんししん
＜第6期計画の国の基本指針＞

2023年度において、就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。



きつぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

ねんど 2023年度における じゅうろうりゅういこうしえんじぎょうしょうとう つう いっぱんしゅうろう いこう かつ
うち、7割が じゅうろうていちゃくしえんじぎょう りょう を利用することをめざします。

もくひょうちせってい かんが かつ
＜目標値設定の考え方＞

くに きほんししん そく せってい
国の基本指針に即し設定します。

せいかもくひょう たつせい ほうさく
◆◇ 成果目標③を達成するための方策 ◇◆

しょう しゃしゅうぎょう せいかつそうだんしえんじぎょう
【障がい者就業・生活相談支援事業】

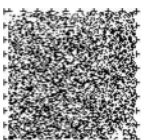
しょう がついのある方の雇用促進と就業の安定を図るため、就業や日常生活の
しえん おこな じゅうろう かんけいきかん れんけい じょぶさぽーター
支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して「ジョブサポーター」
や支援員による雇用促進・職場定着支援を図ります。

しょう しゃげんきすきるあっぷじぎょう
【障がい者元気スキルアップ事業】

りれきしょ か かつ しゃかいまな とう しゅうしょく すきるしゅうとく ふくしきーびす
履歴書の書き方や社会マナー等、就職のためのスキル習得や福祉サービス
じぎょうしょ しえんのうりよく こうじょう 民間事業に障がい者の理解を深めるため、セミナー
かいさい きゅうじんしょうかいとう おこな
開催や求人紹介等を行います。

しょう しゃきょうどうじぎょう
【障がい者協働事業】

しょう がついのある方を5人以上雇用し、他の従業員からサポートを受けながら共
はたら ことににより、障がいのある人の継続した雇用の場となる「障がい者協働
じぎょう おこな 事業」を行う事業所等に対して、その運営経費の補助を行います。



せいかもくひょう ④ いりょうてきけ あ ひつよう しょう こ しえん
成果目標④ 医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援

だい きけいかく くに きほんししん
<第6期計画の国の基本指針>

ねんどまつ かくとどうふけん かくけんいき かくしちょうそん ほけん いりょう
2023年度末までに、各都道府県、各圏域および各市町村において、保健、医療、
しょうがいふくし ほいく きょういくとう かんけいきかんとん れんけい ほか きょうぎ ば もう
障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとと
もに、いりょうてきけ あ ひつよう しょう こ どう かん こーでいねーたー
医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネーター
はいち
を配置する。

さつぱろし だい きけいかく もくひょう しんちやくじょうきょう
<札幌市の第5期計画の目標と進捗状況>

いりょうてきけ あ ひつよう しょう こ てきせつ しえん う
医療的ケアを必要とする障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう、
ねんどまつ かんけいきかんとん れんけい ほか きょうぎ ば せっち めざ
2018年度末までに、関係機関等が連携を図るための協議の場の設置を目指しました。

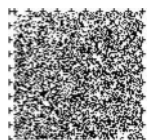
ねんどまつ 2018年度末までの目標	ねん がつ にち 2018年3月31日時点の実績／進捗率
せっち 設置	2018年度に設置 / 100%

さつぱろし だい きけいかく もくひょう
<札幌市の第6期計画の目標>

ねんどまつ いりょうてきけ あ じとう かん こーでいねーときのう こうちく めざ
2023年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネート機能の構築を目指
します。

もくひょうせってい かんが かた
<目標設定の考え方>

さつぱろし しゃがいしげん じょうきょうとう ちいき こーでいねー
札幌市における社会資源の状況等をふまえながら、地域におけるコーディネー
ときのう こうちく めざ
ト機能の構築を目指します。



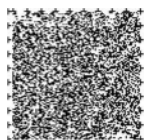
◆◇ せい か も く ひ よ う た っ せ い ほ う さ く ◆◇
成果目標④を達成するための方策 ◆◇

い り ょ う て き け あ じ し え ん し ゃ よ う せ い け ん し ゅ う じ ゅ う じ つ
【医療的ケア児支援者養成研修の充実】

い り ょ う て き け あ じ し え ん し ゃ よ う せ い け ん し ゅ う じ ゅ う じ つ つ う ち い き こ ー で い ね ー
医療的ケア児支援者養成研修の充実などを通じて、地域におけるコーディネー
と きの う こ う じ ょ う め ざ
ト機能の向上を目指します。

さ ぽ ー と い し へ い ち
【サポート医師の配置】

し ょ う ふ く し さ ー び す じ ぎ ょ う し ょ が っ こ う ほ い く し ゃ と う し え ん さ ぽ ー と い し へ い ち
障がい福祉サービス事業所や学校、保育所等を支援するサポート医師を配
ち 置 し い り ょ う て き け あ じ う け い れ そ く し ん と う し え ん た い せ い じ ゅ う じ つ ほ か
置し、医療的ケア児の受入促進等、支援体制の充実を図ります。



せいかもくひょう しょう ふくし さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ すいしん
成果目標⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の推進（新規）

だい きけいかく くに きほんししん
＜第6期計画の国の基本指針＞

ねんどまつ とどうふけん しちょうそん さーびす しつ こうじょう はか
2023年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図る
とりくみ かか たいせい こうちく
ための取組に係る体制を構築する。

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

ねんどまつ しょう ふくし さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ
2023年度末までに、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん
推進します。

もくひょうせってい かんが かつ
＜目標設定の考え方＞

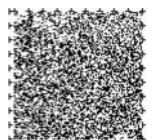
しょうらい あんていてき しょう ふくし さーびすとう ていきょう しょう
将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供し、さまざまな障がい
ふくし かん じぎょう じっし ていきょうたいせい かくほ にな
福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保とともに、それを担う
じんざい ひつよう ひ つづ き さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ
人材が必要であることから、引き続き、サービス等の質の向上を図るための取組を
すいしん
推進していきます。

せいかもくひょう たっせい ほうさく
◆◇ 成果目標⑤を達成するための方策 ◇◆

しょう ふくしじんざいかくほ ていちゃくさ ぼー とじぎょう じっし
【障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施】

しょう ふくし さーびす じぎょうしょ じんざいかくほ ていちゃく さーびす しつ こうじょう はか
障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図
るため、事業所管理者を対象とした管理者研修のほか、児童指導員等を対象とし
じぎょうしょかんりしゃ たいしょう かんりしゃけんしゅう じどうしどういんとう たいしょう
た初任者向け研修（児童発達支援研修）を実施します。
しょう ふくし さーびす じぎょうしどう きゃりあパスせいど どうにゆう しえん
障がい福祉サービス事業所等によるキャリアパス制度⁴の導入を支援する
きゃりあパスせいど どうにゆう しえん じぎょう せんもんがっこうとう れんけい しんそつしゃとう たい
「キャリアパス制度導入支援事業」や、専門学校等との連携により、新卒者等に対
ちよくせつしょう ふくし しごと みりよく はっしん しんきしゅうしよくしゃ ぞうか めざ しょう
して直接障がい福祉の仕事の魅力を発信し、新規就職者の増加を目指す「障が
ふくし さーびす みりよくはっしんじぎょう あら とく
い福祉サービス魅力発信事業」に新たに取り組めます。

4 経験や資格に応じた昇給・手当制度などのこと。



【障がい福祉サービス等に係る 集団指導及び障がい者自立支援審査システムによる審査結果等の共有】

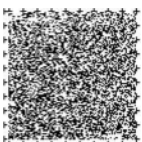
札幌市が実施する障がい福祉サービス等事業所に対する集団指導において、よくある指摘事項、請求誤りの事案を説明・共有し、障がい福祉サービス等の質の向上を図ります。

【障がい児地域支援マネジメント事業の実施】

地域に配置された障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の障がい児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関の支援調整を実施します。

【新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援】

- ・ 新型コロナウイルス感染症等、感染症流行時であっても安定的なサービス提供が図られるよう、必要な情報提供や研修等を実施します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等に、障がい福祉サービスの職員等が罹患した場合などには、保健所と連携しながら迅速な助言・指導に取り組みます。
- ・ 入所施設等における集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制を促し、必要な介護の確保を図ります。



せいかもくひょう しょう かつ たい りかいそくしん
成果目標⑥ 障がいのある方に対する理解促進

さっぽろし どくじ せってい もくひょう
～札幌市が独自に設定する目標～

さっぽろし だい きけいかく もくひょう
＜札幌市の第6期計画の目標＞

	2023年度	2019年度(参考)
しょう 障がいのある方にとって地域で暮らしやすい まちであると思う障がいのある人の割合	60 %	48.4 %
しょう 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやす いまちであると思う保護者の割合	60 %	35.4 %

もくひょうせってい かんが かつ
＜目標設定の考え方＞

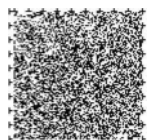
みだっせい じ きけいかく ひ つづ せってい
未達成であることから、次期計画においても引き続き設定します。

もくひょうち さっぽろし そうごうけいかく さっぽろし せんりやくび じょん
なお、目標値は、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や
「第4次さっぽろ子ども未来プラン」と整合性を図り設定しています。

せいかもくひょう たっせい ほうさく
◇ 成果目標⑥を達成するための方策

こころ ぱりあふりー ふきゅうけいはつ すいしん
【心のバリアフリーの普及啓発の推進】

- 2020年度から、企業向けと市民向けに、心のバリアフリー推進研修を開始し、
さらなる普及啓発に努めます。研修修了者には、心のバリアフリー推進マークの
バッジを配布します。
- さまざまな障がい特性等を掲載したガイドブックを再編し、4コマ漫画等を用い
て比較的平易な内容とした「心のバリアフリーガイド(わかりやすい版)」を、市内
の小学4年生へ配布します。
- 障害者差別解消法に係る取組の一つとして、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布
を推進します。



だ い し ょ う し ょ う ふ く し さ ー び す と う し ゅ る い さ ー び す り ょ う み こ
第 4 章 障 が い 福 祉 サ ー ビ ス 等 の 種 類 ご と の サ ー ビ ス 量 見 込 み

1 訪 問 系 サ ー ビ ス

(居 宅 介 護、重 度 訪 問 介 護、同 行 援 護、行 動 援 護、重 度 障 害 者 等 包 括 支 援)

地 域 で 生 活 し て い く た め に 必 要 な 訪 問 系 サ ー ビ ス を、障 が い の 種 別 に か か わ り な く 充 実 さ せ て い き ま す。

※ 訪 問 系 サ ー ビ ス の 見 込 量 は、各 年 度 に お け る 1 か 月 あ た り の 総 量 を 見 込 ん だ も の で あり、単 位 の 考 え 方 は 次 の と お り で す。

- 利 用 人 数：月 間 の 利 用 人 数 (実 人 数)
- 利 用 時 間 数：月 間 の サ ー ビ ス 提 供 時 間 数

(1) 居 宅 介 護 (ホ ー ム ヘ ル プ サ ー ビ ス)

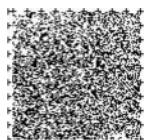
ホ ー ム ヘ ル パ ー が 居 宅 を 訪 問 し、入 浴、排 せ つ、食 事 の 介 護 な ど を 行 い ま す。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
利 用 人 数 (人 / 月)	4,340	4,450	4,570
利 用 時 間 数 (時 間 / 月)	81,860	82,550	83,300

(2) 重 度 訪 問 介 護

重 度 の 肢 体 不 自 由 ま た は 重 度 の 知 的 ・ 精 神 障 が い に よ り 常 時 介 護 を 必 要 と す る 方 に、入 浴、排 せ つ、食 事 の 介 護、外 出 時 に お け る 移 動 中 の 介 護 な ど を 総 合 的 に 行 い ま す。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
利 用 人 数 (人 / 月)	440	450	460
利 用 時 間 数 (時 間 / 月)	134,500	151,000	169,320



(3) 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難がある方に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	470	470	470
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	9,530	9,530	9,530

(4) 行動援護

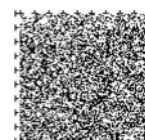
知的または精神障がいにより行動上著しい困難がある方に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	770	780	790
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	12,620	12,780	12,940

(5) 重度障がい者等包括支援

常時介護を必要とする方であって、介護の必要の程度が著しく高い方に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	1	1	1
りょうじかんすう じかん つき 利用時間数(時間/月)	640	640	640



2 日中活動系サービス

(生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)、就労移行支援、
 就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、療養介護、短期入所(福祉
 型・医療型))

障がいの種別にかかわらず、地域でいきいきと生活することができるよう、日中活動系サービスを充実させていきます。

※日中活動系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数（実人数）
- 利用日数：月間の延べサービス提供日数（人日/月）

(1) 生活介護

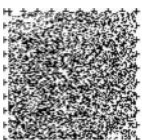
常時介護を必要とする方に対し、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的な活動または生産活動の機会を提供し、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	5,110	5,180	5,240
利用日数(人日/月)	94,290	93,420	92,670

(2) 自立訓練(機能訓練)

身体機能や生活能力の維持、向上等のため、一定期間、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	20	20	20
利用日数(人日/月)	290	290	290



(3) 自立訓練 (生活訓練)

生活能力の維持、向上等のため、一定期間、入浴、排せつ及び食事等に関する必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月)	290	320	350
利用日数(人日/月)	3,180	3,300	3,420

(4) 宿泊型自立訓練

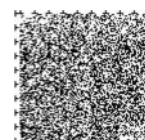
生活能力等の維持、向上等のため、一定期間、居室その他の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上するための支援、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月)	50	50	50
利用日数(人日/月)	1,560	1,620	1,680

(5) 就労移行支援

一般企業での就労を希望する方に、就労に必要な知識及び能力向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動等の機会の提供を行うとともに、必要な訓練、求職活動に関する支援、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
利用人数(人/月)	820	830	840
利用日数(人日/月)	13,310	13,470	13,640



(6) 就労継続支援 (A型)

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、生産活動等の機会の提供、
 その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支
 援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	2,120	2,170	2,220
りょうにつうすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	39,490	39,760	40,030

(7) 就労継続支援 (B型)

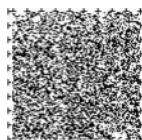
雇用契約を結ばずに、生産活動等の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び
 能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	8,520	9,170	9,820
りょうにつうすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	133,050	140,900	148,750

(8) 就労定着支援

雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上でのさまざまな問題に関す
 る相談、助言その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう にんにち つき 利用人数(人日/月)	390	460	530



(9) 療養介護

医療と常時の介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にんにち つき 利用人数(人日/月)	310	310	310

(10) 短期入所（ショートステイ）福祉型

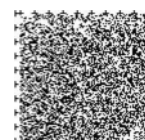
介護する方が病気の場合などに、一時的に、夜間も含め施設や事業所において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	1,120	1,190	1,260
りょうにつすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	7,920	8,370	8,820

(11) 短期入所（ショートステイ）医療型

介護する方が病気の場合などに、一時的に、医療機関等において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	220	230	240
りょうにつすう にんにち つき 利用日数(人日/月)	900	940	980



3 居住系サービス等

(自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援、地域生活支援拠点等)

地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）について、その運営を行う社会福祉法人などに必要な支援を行い充実を図るとともに、地域生活支援拠点等の整備や、地域移行支援・地域定着支援などの推進と併せ、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

※居住系サービスの見込量は、各年度における1か月あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数（実人数）

(1) 自立生活援助

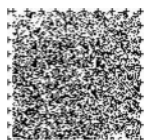
一人暮らしの方などに、一定期間、定期的な居宅訪問や、随時の相談に応じるなど、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	20	30	40

(2) 共同生活援助

主に夜間において、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用人数(人/月)	3,970	4,280	4,620
定員数	4,376	4,718	5,093



(3) 施設入所支援

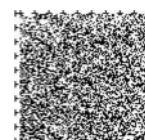
施設入所する方に、主に夜間において、入浴、排せつ、食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう(人/月)	1,953	1,926	1,899

(4) 地域生活支援拠点等 (新規)

地域生活支援拠点等(障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと)を整備、運営するとともに、その機能の充実に向けた検証や検討を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
せっちかしょすう 設置箇所数	1	1	1
けんしょうおよ けんとう じっしかいすう 検証及び検討の実施回数	1	1	1



4 相談支援サービス

(計画相談支援・地域相談支援)

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援サービスを充実させていきます。

※相談支援サービスの見込量は、各年度における1か月（地域相談支援は1年）あたりの総量を見込んだものであり、単位の考え方は次のとおりです。

- 利用人数：月間の利用人数（実人数） ※計画相談支援
- 利用人数：年間の利用人数（実人数） ※地域相談支援

(1) 計画相談支援

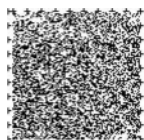
サービスの支給決定におけるサービス等利用計画案を作成し、サービス事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうにんずう にん つき 利用人数(人/月)	9,545	10,161	10,777

(2) 地域相談支援

住宅の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談や、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に関する支援を行います。

	たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	52	61	70
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	りょうにんずう にん ねん 利用人数(人/年)	37	43	49



5 障 が い 児 支 援 サ ー ビ ス

(児 童 発 達 支 援 ・ 医 療 型 児 童 発 達 支 援 ・ 放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス ・ 保 育 所 等 訪 問 支

援 ・ 居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援 ・ 福 祉 型 障 が い 児 入 所 支 援 ・ 医 療 型 障 が い 児 入

所 支 援 ・ 障 が い 児 相 談 支 援 ・ 医 療 的 ケ ア 児 支 援 関 係)

障 が い の あ る 子 ど も の 発 達 を 支 援 す る た め 、 児 童 福 祉 法 に 基 づ く 障 が い 児 支 援 を 充 実 さ せ て い きます 。 ま た 、 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー を 地 域 に お け る 中 核 的 支 援 施 設 と し な が ら 、 関 係 機 関 連 携 の も と 、 一 人 一 人 の 障 が い の 状 況 に 応 じ た 適 切 な 支 援 の 実 施 を 図 る と と も に 、 重 層 的 な 支 援 体 制 づ く り を 進 め て い きます 。

※ 障 が い 児 支 援 サ ー ビ ス の 見 込 量 は 、 各 年 度 に お け る 1 か 月 あ た り の 総 量 を 見 込 ん だ も の で あ り 、 単 位 の 考 え 方 は 次 の と お り で す 。

- 利 用 児 童 数 : 月 間 の 利 用 人 数 (実 人 数)
- 利 用 日 数 : 月 間 の 延 べ サ ー ビ ス 提 供 日 数 (人 日 / 月)

(1) 児 童 発 達 支 援

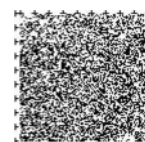
日 常 生 活 に お け る 基 本 的 な 動 作 の 指 導 、 集 団 生 活 へ の 適 応 訓 練 な ど の 支 援 を 行 い ます 。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
利 用 児 童 数 (人 / 月)	4,760	5,090	5,420
利 用 日 数 (人 日 / 月)	53,260	56,370	59,480

(2) 医 療 型 児 童 発 達 支 援

日 常 生 活 に お け る 基 本 的 な 動 作 の 指 導 、 理 学 療 法 等 の 機 能 訓 練 な ど の 支 援 を 行 い ます 。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
利 用 児 童 数 (人 / 月)	60	60	60
利 用 日 数 (人 日 / 月)	390	390	390



(3) 放課後等デイサービス

授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進、その他必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	7,620	8,290	8,960
利用日数(人日/月)	80,750	87,430	94,110

(4) 保育所等訪問支援

専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	60	60	60
利用日数(人日/月)	170	190	210

(5) 居宅訪問型児童発達支援

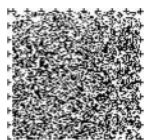
専門職員が居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	4	4	4
利用日数(人日/月)	10	10	10

(6) 福祉型障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
利用児童数(人/月)	58	58	58



(7) 医療型障がい児入所支援

施設に入所のうえ、日常生活能力や知識・技能の向上のための訓練のほか、治療などを行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	65	65	65

(8) 障がい児相談支援

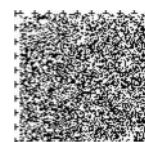
障がい児通所支援の支給決定における障がい児支援利用計画案を作成し、障がい児通所支援事業者等と連絡調整を行うとともに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しなどの支援を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
りょうじどうすう にんつき 利用児童数(人/月)	2,604	2,798	2,992

(9) 医療的ケア児支援関係(新規)

医療的ケア児を支援する学校や事業所等へのサポート医師による巡回指導等を実施するとともに、医療的ケア児支援者養成研修の充実により、地域におけるサポート体制づくりを推進します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
サポート医師による巡回指導回数	36	36	36
医療的ケア児支援者養成研修受講者数	90	90	90



6 発達障がい者支援

発達障害者支援法に基づき、発達障がいに対する正しい理解の促進、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない支援の実施に向け、支援体制の充実を図ります。

(1) 発達障がい者支援地域協議会の開催

発達障がい児者やその家族、学識経験者、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が地域における支援体制整備の充実について協議を行う協議会を開催します。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
開催回数	2	2	2

(2) 発達障害者支援センターによる相談

発達障がいに関する専門的な相談、支援が必要な方に対し、発達障害者支援センターにおいて、発達、就労等に関する相談を実施します。

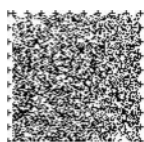
単位	2021年度	2022年度	2023年度
相談件数	740	740	740

(3) 発達障害者支援センターによる機関支援、研修等

発達障害者支援センターにおいて、福祉、教育、司法などの関係機関に対し、発達障がいに関する専門的な助言などの機関支援を行います。特に、発達障害者地域支援マネージャーは、二次障がいや行動障がいがあるなど、支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの機関支援を行います。

また、見た目では分かりづらい発達障がいの特性に関する理解が深まるよう、外部機関や地域住民への研修、普及啓発を実施します。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
関係機関への助言件数	1,400	1,400	1,400
外部機関や地域住民への研修、啓発件数	290	290	290



(4) ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施 (新規)

保護者が子どもの発達障がいの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身につけることを支援するため、ペアレントプログラム（主に子どもの観察方法を身につける）やペアレントトレーニング（主に子どもへの対応方法を身につける）を実施します。

また、ペアレントプログラムやペアレントトレーニングの支援スキルを修得するための研修を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの受講者数	20	20	20

(5) ペアレントメンターの養成 (新規)

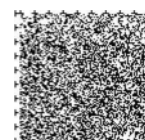
発達障がい児の子育て経験のある保護者が、その育児経験を活かし、子どもが発達障がいの診断を受けて間もない保護者に対して相談を行うペアレントメンターの養成を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ペアレントメンターの人数	34	34	34

(6) ピアサポート活動支援の実施 (新規)

発達障がいのある方や保護者、家族同士が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート活動支援への参加人数	140	140	140



7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（新規）

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム⁵の構築を目指し、保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制づくりを推進します。

（1）保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（新規）

保健、医療（精神科）、福祉、介護、障がいのある方、家族の参加を得て、地域包括ケアシステムを構築するために必要となる協議の場を設けます。札幌市の実情に応じた目標設定や取組、評価を行います。

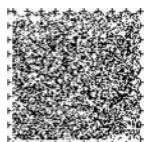
たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
かいさいかいすう 開催回数	2	2	2
もくひょうせっていおよ 目標設定及び評価の実施回数	1	1	1

（2）精神障がいのある方の障がい福祉サービス種別ごとの利用者数（新規）

地域包括ケアシステムを構築するため、精神障がいのある方の障がい福祉サービスの利用状況を把握し、協議の場における検討等に活かしていきます。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいきいこうしえん 地域移行支援の利用者数（人/年）	43	50	58
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援の利用者数（人/年）	16	19	22
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助の利用者数（人/月）	1,350	1,460	1,570
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助の利用者数（人/月）	12	18	24

⁵ 精神に障がいのある方が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、教育などの各分野の取組が機能的に提供されるシステムのこと。



8 相談支援体制の充実・強化等（新規）

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施（新規）

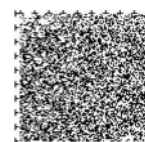
障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
じっし 実施の有無	あり	あり	あり

(2) 地域の相談支援体制の強化（新規）

地域の相談支援事業者に対する専門的な指導助言、人材育成のために行う研修、連携強化のための会議等を実施し、地域の相談支援体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ちいき 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言指導件数	557	557	557
ちいき 地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	16	16	16
ちいき 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	16	16	16



9 障がい福祉サービス等の質の向上（新規）

障がい福祉サービス等に係る集団指導、障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施等により、障がい福祉サービス等の質の向上を図ります。

(1) 障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施（新規）

障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図るため、事業所の管理者や児童指導員等を対象とした初任者向けの研修を実施します。また、障がい福祉サービス事業所等におけるキャリアパス制度⁶の導入支援や専門学校等との連携により、新卒者等に対し障がい福祉の仕事の魅力を発信していきます。

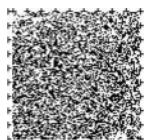
単位	2021年度	2022年度	2023年度
研修実施回数	26	26	26
キャリアパス訪問相談件数	35	35	35
魅力発信事業説明会開催件数	3	3	3

(2) 障がい福祉サービス等に係る集団指導及び障がい者自立支援審査システムによる審査結果等の共有（新規）

札幌市が実施する障がい福祉サービス等事業所に対する集団指導において、よくある指摘事項、請求誤りの事案を説明・共有し、障がい福祉サービス等の質の向上を図ります。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
参加事業所数	1,500	1,550	1,600
実施回数	3	3	3

⁶ 経験や資格に応じた昇給・手当制度などのこと



(3) 障がい児地域支援マネジメント事業の実施 (新規)

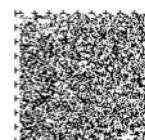
ちいき はいち しょう じちいきしえんまねーじゃー たんとうちくない しょう じつうしょ
 地域に配置された障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の障がい児通所
 しえん じぎょうしょ ほうもん りょういくじょうほう はあく ていきょう りょういく ぎじゅつしえん かんけいきかん
 支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関と
 しえんちょうせい おこな
 の支援調整を行います。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ほうもんかいすう 訪問回数	592	638	638

(4) 新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援 (新規)

かんせんしょうりゅうこうじ あんていてき さーびすていきょう ほか ひつよう じょうほう
 感染症流行時にあっても、安定的なサービス提供が図られるよう、必要な情報
 ていきょう けんしゅうとう じっし じんそく じょげん しどう と く にゅうしょしせつとう
 提供や研修等の実施、迅速な助言・指導に取り組むとともに、入所施設等における
 しゅうだんかんせん そな ほっかいどう れんけい しせつかん きょうりょくたいせい うなが ひつよう かいご かく
 集団感染に備え、北海道と連携して、施設間の協力体制を促し、必要な介護の確
 ほ ほか
 保を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ほっかいどう れんけい しせつかん きょうりょくたいせい 北海道と連携した施設間の協力体制の かくほ 確保	あり	あり	あり



10 地域生活支援事業等のサービス

ちいせいかつしえんじぎょう (地域生活支援事業、地域生活支援促進事業)

(1) 地域生活支援事業

■概要

地域生活支援事業は、障がいのある方がその持っている能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

■実施主体

地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援事業に分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、その全部または一部を団体等に委託して実施します。

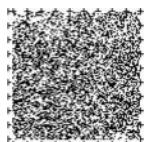
■地域生活支援事業のメニュー

地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。

札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下の事業を展開していきます。

【地域生活支援事業（必須事業）】

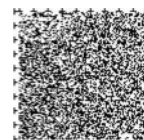
- [1] 理解促進研修・啓発事業
- [2] 自発的活動支援事業
- [3] 相談支援事業
- [4] 成年後見制度利用支援事業



- [5] せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう
成年後見制度法人後見支援事業
- [6] いしそつうしえんじぎょう
意思疎通支援事業
- [7] にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう
日常生活用具給付事業
- [8] しゅわほうしんようせいけんしゅうじぎょう
手話奉仕員養成研修事業
- [9] いどうしえんじぎょう
移動支援事業
- [10] ちいきかつどうしえんせんたーきのうきょうかじぎょう
地域活動支援センター機能強化事業
- [11] はったつしょうがいしゃしえんせんたーうんえいじぎょう
発達障害者支援センター運営事業
- [12] しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう
障がい児等療育支援事業
- [13] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの ようせいけんしゅうじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業
- [14] せんもんせい たか いしそつうしえん おこな もの はけんじぎょう
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業
- [15] せいしんしょう しゃちいきせいかつしえんこういきちようせいとうじぎょう
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業
- [16] はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい たいせいせいびじぎょう
発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業
 → 「はったつしょう しゃしえんちいききょうざいかい かいさい べーじ さんしょう」
 → 「発達障がい者支援地域協議会の開催（57頁）」参照

ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
【地域生活支援事業（任意事業）】

- [17] ふくしほーむ うんえい
福祉ホームの運営
- [18] ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう
訪問入浴サービス事業
- [19] せいかつしえんじぎょう せいかつくねんとうじぎょう
生活支援事業（生活訓練等事業）
- [20] にちちゅういちじしえんじぎょう
日中一時支援事業
- [21] じどうはったつしえんせんたーとう きのうきょうか
児童発達支援センター等の機能強化
 → 「しょうがいじちいきしえんまねじめん とじぎょう じっし べーじ さんしょう」
 → 「障がい児地域支援マネジメント事業の実施（61頁）」参照
- [22] れくりえーしょんかつどうとうしえん
レクリエーション活動等支援
- [23] てんじ こえ こうほうとうはっこうじぎょう
点字・声の広報等発行事業
- [24] ほうしんようせいけんしゅうじぎょう
奉仕員養成研修事業
- [25] じどうしゃうんてんめんきょしゅとく かいぞうほじょじぎょう
自動車運転免許取得・改造補助事業



(2) 地域生活支援促進事業

■概要

地域生活支援促進事業とは、地域生活支援事業で定める事業に加え、政策的な課題に対応する事業を計画的に実施するため、国として促進すべき事業として位置づけられたものです。

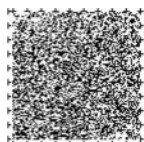
■実施主体

地域生活支援促進事業は、市町村が行う市町村地域生活支援促進事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援促進事業に分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援促進事業を実施します。事業によっては、その全部または一部を団体等に委託して実施します。

■地域生活支援促進事業のメニュー

- [26] 障がい者 ICT サポート総合推進事業
- [27] 障がい者虐待防止対策支援事業
- [28] 特別促進事業
- [29] 発達障がい者支援体制整備事業
→「発達障害者支援センターによる機関支援、研修等 (56 頁)」参照
- [30] 医療的ケア児等総合支援事業
→「医療的ケア児支援関係 (55 頁)」参照
- [31] 発達障がい児者及び家族等支援事業
→「ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施」「ペアレントメンターの養成」「ピアサポート活動支援の実施」(57 頁) 参照
- [32] 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業
→「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 (58 頁)」参照



(4) 地域生活支援事業等の種類ごとのサービス見込量

ちいきせいかつしえんじぎょうとう しゅるい さーびすみこみりょう
地域生活支援事業 (必須事業) : [1]~ [16]

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう
[1] 理解促進研修・啓発事業

ちいきじゅうみん たい しょう かた たい りかい ふか けんしゅう けいはつじ
地域住民に対して、障がいのある方に対する理解を深めるための研修・啓発事
ぎょう おこな
業を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり

じはつてきかつどうしえんじぎょう
[2] 自発的活動支援事業

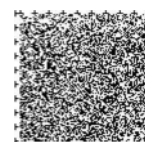
しょう かた かぞく ちいきじゅうみん じはつてき おこな かつどう たい ひつよう
障がいのある方やその家族、地域住民などが自発的に 行う活動に対して、必要
しえん おこな
な支援を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり

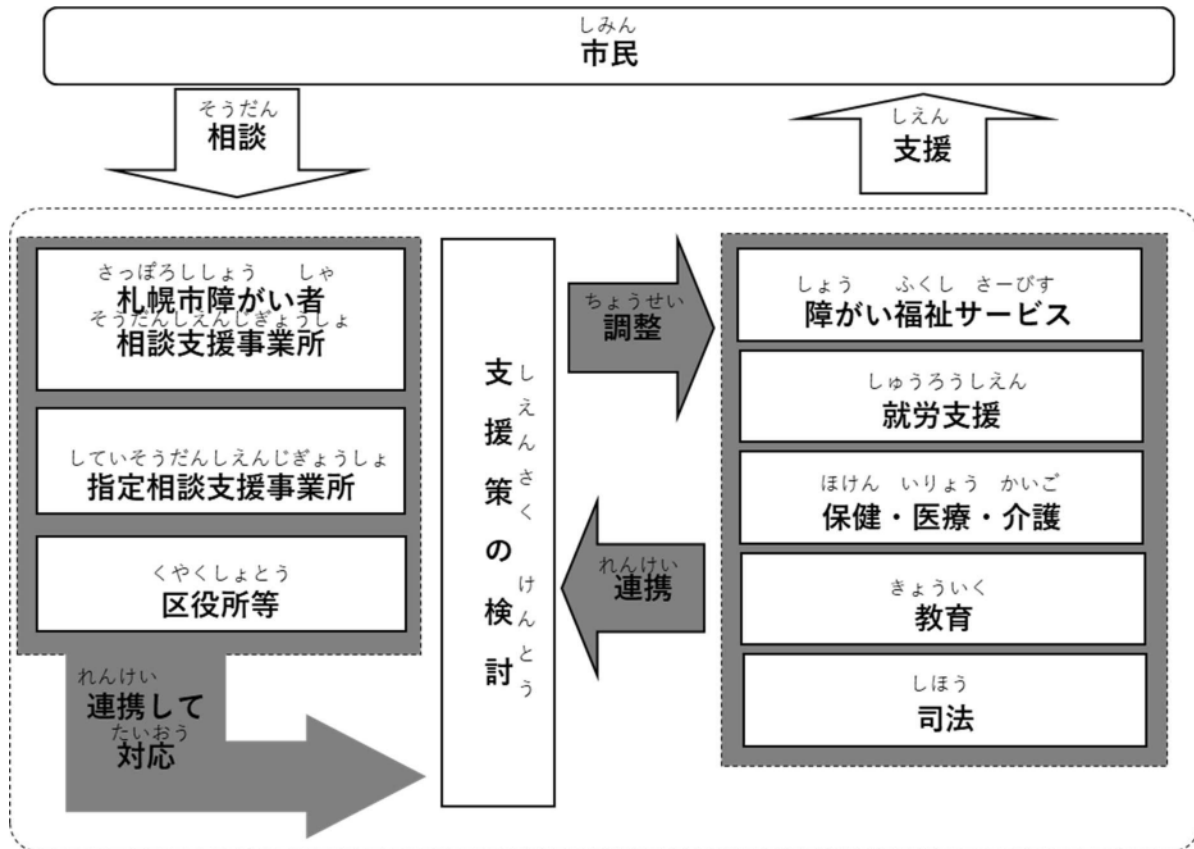
そうだんしえんじぎょう
[3] 相談支援事業

しょう かた ちいき じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく ほんにん いえ
障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家
ぞく かい ごしゃ そうだん おう ひつよう じょうほうていきょう けんりようご ひつよう えん
族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援
じょ おこな
助を行います。

	たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
しょう しゃそうだんしえんじぎょう 障がい者相談支援事業	かしょすう 箇所数	20	20	20
きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター	せっち うむ 設置の有無	あり	あり	あり
きかんそうだんしえん どうきのう 基幹相談支援センター等機能 きょうかじぎょう 強化事業	じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり
じゅうたくにゆうきょとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし うむ 実施の有無	あり	あり	あり



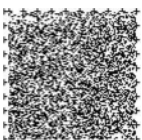
【相談と支援のイメージ】



【4】成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がいのある方、精神障がいのある方について、市長が申立てを行い、費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じつりようにんずう 実利用人数	16	16	16



[5] 成 年 後 見 制 度 法 人 後 見 支 援 事 業

身 寄 り の な い 方 が 判 断 能 力 を 欠 く 状 態 に な り、市 長 が 法 定 後 見 の 申 立 て を 実 施 し た ケ ー ス の う ち、十 分 な 資 産 が な い な ど 一 部 の ケ ー ス に つ い て、法 人 と し て 成 年 後 見 人 を 受 任 し、本 人 に 代 わ っ て 法 律 行 為 を 行 い ま す。

単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
実 施 の 有 無	あ り	あ り	あ り

[6] 意 思 疎 通 支 援 事 業

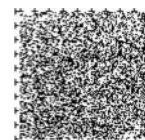
聴 覚、言 語 機 能、音 声 機 能、視 覚 そ の 他 の 障 が い の た め、意 思 疎 通 を 図 る こ と に 支 障 が あ る 障 が い の あ る 方 な ど に、手 話 通 訳 や 要 約 筆 記 を 行 う 人 を 派 遣 し、意 思 疎 通 を 支 援 し ま す。

	単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
手 話 通 訳 者 派 遣 事 業	利 用 人 数	607	607	607
要 約 筆 記 者 派 遣 事 業	利 用 人 数	54	54	54
手 話 通 訳 者 設 置 事 業	通 訳 者 数 (専 従 + 登 録 者)	68	68	68

[7] 日 常 生 活 用 具 給 付 事 業

障 が い の あ る 方 に、自 立 生 活 支 援 用 具 等 の 給 付 を 行 い ま す。

	単 位	2021年 度	2022年 度	2023年 度
介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	年 間 の 総 給 付 件 数	220	244	270
自 立 生 活 支 援 用 具		642	648	654
在 宅 療 養 等 支 援 用 具		422	424	426
情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具		867	1,149	1,524
排 泄 管 理 支 援 用 具		37,883	38,596	39,322
居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具 (住 宅 改 修 費)		63	60	57



[8] 手話奉仕員養成研修事業

聴 覚 障 が い の あ る 方 な ど の 意 思 疎 通 支 援 に 必 要 な 手 話 奉 仕 員 を 養 成 し ま す 。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
し ゅ う り ょ う し ゃ す う 修了者数	265	269	272

[9] 移動支援事業

屋 外 で の 移 動 に 著 し い 困 難 が あ る 方 に 、 外 出 の た め の 支 援 を 行 い ま す 。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
り ょ う に ん ず う 利用人数	3,250	3,250	3,270
の り ょ う じ か ん す う 延べ利用時間数	405,550	422,930	439,200

[10] 地域活動支援センター機能強化事業

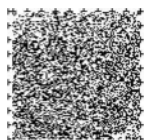
創 作 的 活 動 ま た は 生 産 活 動 の 機 会 の 提 供 、 社 会 と の 交 流 な ど を 行 う 地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー に 対 す る 運 営 費 補 助 を 行 い 、 障 が い の あ る 方 の 地 域 生 活 の 支 援 を 促 進 し ま す 。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
か し ょ す う 箇所数	48	47	46
り ょ う に ん ず う 利用人数	556	544	532

[11] 発達障がい者支援センター運営事業

発 達 障 害 者 支 援 セ ン タ ー を 拠 点 と し て 、 自 閉 症 な ど 発 達 障 が い の あ る 方 や 家 族 に 対 す る 支 援 を 総 合 的 に 行 い ま す 。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
か し ょ す う 箇所数	1	1	1
り ょ う に ん ず う 利用人数	840	840	840



[12] 障がい児等療育支援事業

障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、専門の職員が、保育所等への療育指導や療育支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
さーびすていきょうじぎょうしよすう サービス提供事業所数	5	5	5

[13] 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しゅわつうやくしやようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者養成研修事業	しゅうりょうしやすう 修了者数 (とうろくしやすう 登録者数)	13(5)	13(5)	13(5)
ようやくひつきしやようせいけんしゅうじぎょう 要約筆記者養成研修事業		7(6)	7(6)	7(6)
もうしゃむつうやくかいじょいんようせいけんしゅうじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業		6(4)	6(0)	6(4)
しつごしょうしゃむいしそつうしえんしやようせいけんしゅうじぎょう 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業		10(5)	10(5)	10(5)

[14] 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

専門性の高い意思疎通支援を行う方を派遣します。

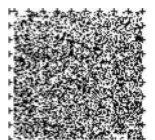
	たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
もうしゃむつうやくかいじょいんはけんじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	りょうにんずう 利用人数	1,009	1,049	1,091
しつごしょうしゃむいしそつうしえんしやはけんじぎょう 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業		—	170	255

[15] 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

① 地域生活支援広域調整等事業

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するために、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
きょうぎかいかいさいかいすう 協議会の開催回数	2	2	2



② 地域移行・地域生活支援事業

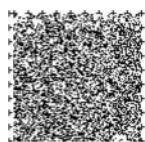
精神障がいのある方の視点を重視した支援を充実させる観点や、入院中の精神障がいのある方の退院に向けた意欲を喚起する観点から、ピアサポートを活用します。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポート従事者数	4	4	4

③ 災害時心のケア体制整備事業（新規）

災害時等の緊急時においても、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、専門的なケアを必要とする方のための日常的な相談体制の強化を図ります。

たんい 単位	2021年度	2022年度	2023年度
専門相談員の配置の有無	あり	あり	あり



ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう
地域生活支援事業（任意事業）：[17]～[25]

ふくし ほーむ うんえい
[17] 福祉ホームの運営

げん じゅうきよ もと しょう かた たい ていがく りょうきん きよしつ た
 現に住居を求めている障がいのある方に対して、低額な料金で居室その他の
 せつび りょう にちじょうせいかつ ひつよう しえん おこな
 設備を利用いただくとともに、日常生活に必要な支援を行います。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
ていいん 定員	37	37	37

ほうもんにゆうよくさーびすじぎょう
[18] 訪問入浴サービス事業

にゆうよくぎょうしゃ じたく はげん にゆうよくさーびす ていきょう しんたい しょう かた
 入浴業者を自宅に派遣して入浴サービスを提供し、身体に障がいのある方
 の しんたい せいけつ ほじ しんしんきのお いじ はか
 身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
りょうにんずう 利用人数	169	169	169
の りょうにんずう 延べ利用人数	11,154	11,154	11,154

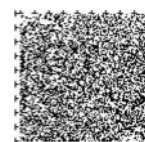
せいかつしえんじぎょう せいかつくんれんとうじぎょう
[19] 生活支援事業（生活訓練等事業）

しょう かた たい にちじょうせいかつじょうひつよう くんれん おこな
 障がいのある方などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

	たんい 単位	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度
ちゅうと しょうめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう 中途失明者社会適応訓練事業	の 延べ利	735	735	735
ちょうかくしょう しゃしゃかいせいかつきょうしつかいさいじぎょう 聴覚障がい者社会生活教室開催事業	ようじんずう 用人数	634	634	634

にっちゅういちじしえんじぎょう
[20] 日中一時支援事業

しょう かた かぞく しゅうろうしえんおよ にちじょうてき かいご かぞく いち
 障がいのある方などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一
 じてき きゅうそく はか しょう かた いちじてき あず かいご
 時的な休息を図るために、障がいのある方などを一時的に預かり介護します。



たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	810	809	808
の りょうにんずう 延べ利用人数	28,385	28,013	27,645
かしょすう 箇所数	62	62	62

[22] レクリエーション活動等支援

札幌市障がい者スポーツ大会を開催し、障がいのある方などが社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行います。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
かいさいかいすう 開催回数	1	1	1

[23] 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障がいのある方のために、点訳、音訳その他の分かりやすい方法により、広報さっぽろの情報等、障がいのある方が地域生活をおくるうえで必要度の高い情報を定期的に提供します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
点字さっぽろ・声のさっぽろ発行	りょうしやすう 利用者数	654	654	654
点字即時ネットワーク事業	の りょうにんずう 延べ利用人数	5,280	5,280	5,280

[24] 奉仕員養成研修事業

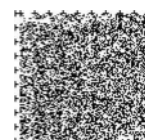
視覚に障がいのある方などの意思疎通支援に必要な点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
点訳奉仕員養成事業	しゅうりょうみこ 修了見込み者数	0	0	20
朗読奉仕員養成事業	しゅうりょうみこ 修了見込み者数	20	0	20

[25] 自動車運転免許取得・改造補助事業

自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
うんでんくんれん 運転訓練	りょうにんずう 利用人数	18	18	18
かいぞうほじょ 改造補助	りょうにんずう 利用人数	44	44	44



ちいきせいかつし えんそくしんじぎょう
地域生活支援促進事業 : [26]~ [28]

しょう しゃあいしーていさぼーとせんたーうんえいじぎょう
[26] 障がい者ICTサポートセンター運営事業

障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「札幌市障がい者ICTサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ICTに関する利用相談や情報提供、パソコン講習、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
じっしうむ 実施の有無	あり	あり	あり

しょう しゃぎやくたいぼうしたいさくしえんじぎょう
[27] 障がい者虐待防止対策支援事業

障害者虐待防止法に基づき障がい者虐待相談窓口を設置するとともに、夜間・休日対応のための緊急窓口にて24時間365日の通報受付を行います。また、セミナー等の開催や啓発リーフレット配布等、虐待防止に関する普及・啓発により未然防止や早期発見に努めるとともに、関係機関等との情報共有や連携強化を図ることで、迅速かつ適切な支援を可能とする体制の整備を進めます。

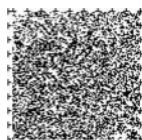
たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
ぎやくたいぼうし そうだんまどぐち せっち かしょう 虐待防止の相談窓口の設置箇所数	31	31	31

とくべつそくしんじぎょう
[28] 特別促進事業

しせつにゆうよくさーびすじぎょう
① 施設入浴サービス事業

施設の入浴設備を利用して入浴の機会を提供し、身体に障がいのある方の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度
りょうにんずう 利用人数	8	8	8
のりょうにんずう 延べ利用人数	418	418	418



② 重度身体障がい者寝具洗濯乾燥事業

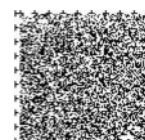
ね たきりの じゅうど しんたいししょう がいをお持ちの方が自宅で使用している寝具等の
 せんたくかんそう おこな うこと で、 しんたい せいけつ ほ じ しんしんきのう い じ はか
 洗濯乾燥を行うことで、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	24	24	24
の りょうにんずう 延べ利用人数	36	36	36

③ 身体障がい者あんしんコール事業

ぼたん お すただけで受信センターにつながる通報機器を自宅に設置し、健康等
 の相談に 24時間対応するほか、受信センターから定期的な連絡(月1回程度)を
 おこな うこと であんび かくにん
 行うことで安否を確認します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
りょうにんずう 利用人数	56	56	56



11 その他の社会参加に係る支援

障がいのある方の社会参加において就労は重要な要素のひとつであり、障がいのある方の雇用促進や職場定着に向けた支援が必要です。

また、障がいのある方の地域における社会参加を促進するためには、多様なニーズを踏まえた支援が必要です。障がいのある方が、文化芸術を鑑賞する機会または創造や発表等の多様な活動に参加する機会を創出したり、視覚等に障がいのある方の読書環境の整備・充実を図ります。

■ 障がい者就業・生活相談支援事業

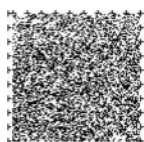
障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して「ジョブサポーター」や支援員による雇用促進・職場定着支援を図ります。

単位	2021年度	2022年度	2023年度
相談件数	29,500	29,500	29,500
就職に結びついた人数	140	140	140

■ 創造の機会の拡大

各種教養・文化活動を札幌市身体障害者福祉センターにおいて実施するとともに、新たに障がいのある方のための参加型の音楽ワークショップを実施します。

	単位	2021年度	2022年度	2023年度
教養講習会	のさんかになんずう 延べ参加人数	3,408	3,408	3,408
障がい者向け文化芸術体験事業	さんかになんずう 参加人数	—	15	15



■作品等の発表の機会の確保

障がい者週間記念事業の一環として実施する楽芸会（障がい者の文化芸術の発表会）等の開催を通じて、作品等の発表・鑑賞の機会を提供します。

たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
じっし かいすう 実施回数	5	5	5

■視覚等に障がいのある方の読書環境の整備

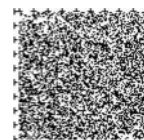
視覚等に障がいのある方に情報提供を行うインターネットを利用した図書館（サピエ）の活用など、読書環境の整備を図ります。

	たんい 単位	2021年度 ねんど	2022年度 ねんど	2023年度 ねんど
しかくしょうがいしゃじょうほうそうどうねっとかーく さびえ 視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）	とうろくにんずう 登録人数	304	313	322
でんしとしょかん 電子図書館	かしたしきさすう 貸出冊数	52,000	52,000	52,000

12 サービス見込量等確保のための主な方策

障がい福祉サービス等については、国の基本指針等の内容も踏まえた上で、以下の視点に立って、必要なサービス等を提供できるようサービス基盤を整備するとともに、質の向上に努めます。

- ◆ 障がい種別にかかわらず、障がい特性に応じた質の高いサービスを提供するため、事業所の人材確保や定着等の支援により、引き続きサービス基盤の整備に努めます。
- ◆ それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するため、先駆的な取組の調査・研究をし、事業者への周知・働きかけを行います。
- ◆ 円滑なサービス提供を確保するため、事業者への必要な情報提供や事業者間の連携の強化を図ります。
- ◆ サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
- ◆ 地域での居住の場となるグループホーム（共同生活援助）について、事業者と協働し、設置を推進します。
- ◆ 地域での自立した生活を支えるため、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業など、地域生活支援事業の多彩なメニューを引き続き実施します。



だい しょう けいかく すいしんたいせい
第 5 章 計画の推進体制

びーでいーしーえーさ い く る
1 P D C A サイクルについて

びーでいーしーえーさ い く る ぎょうむ かいぜん ひろくかつよう まね じ め ん と しゅほう
P D C A サイクルとは、業務の改善などに広く活用されているマネジメント手法
で、「計画 (P l a n)」「実行 (D o)」「評価 (C h e c k)」「改善 (A c t)」の順
に実施していくものです。

ほんけいかく びーでいーしーえーさ い く る ひょうか みなお おこな
本計画についても、この P D C A サイクルにより、評価・見直しを行います。

びーでいーしーえーさ い く る じっし
2 P D C A サイクルの実施

けいかく ぶ ら ん
(1) 計画 (P l a n)

くに けいかく きほんしんとう もと しょう かた かんけいしゃ しみん いけん き
国の計画や基本指針等に基づき、障 がいのある方や、関係者、市民のご意見をお聴
きしながら、本計画を策定します。

じっこう どう
(2) 実行 (D o)

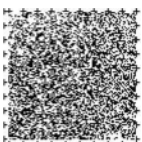
さくせい けいかく しょう かた ふく ひろ しみん しゅうち かんけいぶきょく
作成した計画を、障 がいのある方も含め、広く市民に周知するとともに、関係部局
とも連携しながら、目 標等の達成に向けて施策を推進します。

ひょうか ち え っ く
(3) 評価 (C h e c k)

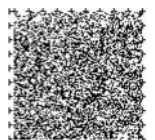
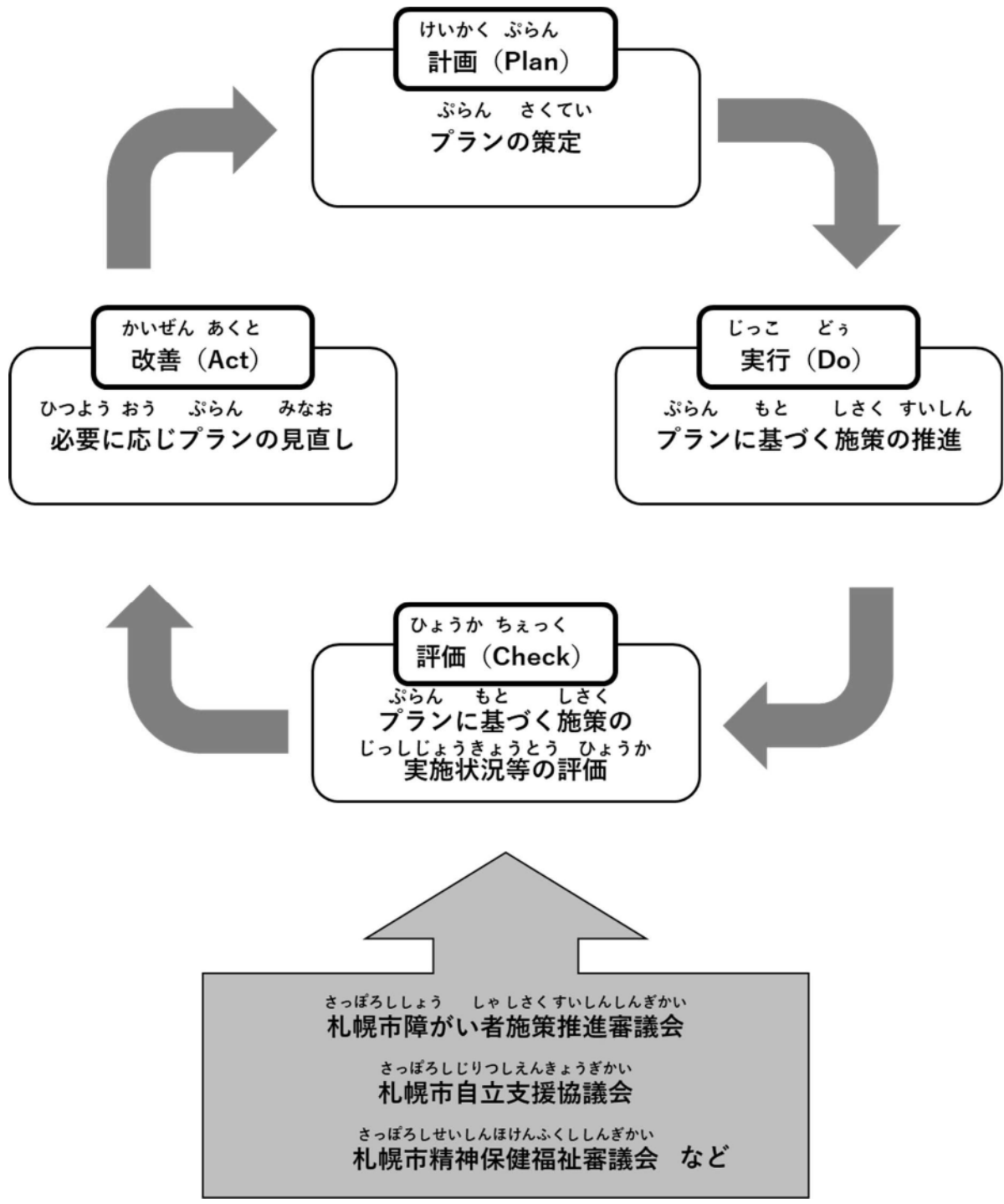
ほんけいかく もと しさく じっせき たっせいじょうきょうとう さっぽろししょう しゃしさくすいしんしん
本計画に基づき施策の実績や達成状 況等について、札幌市障 がい者施策推進審
議会、札幌市自立支援協議会、札幌市精神保健福祉審議会等の関係機関に報告し、
中間評価を行います。

かいぜん あ く と
(4) 改善 (A c t)

ちゅうかんひょうか けっ か とう う かんけいきかん いけんとう ふ ひつよう おう しさく
中間評価の結果等を受け、関係機関の意見等も踏まえながら、必要に応じ、施策の
見直しや新規施策の追加など、計画の見直しを行います。



【図5】 P D C A サイクルのイメージ



だい しょう しりょうへん
第 6 章 資料編

1 けんとうたいせい
1 検討体制

しやくしよないぶ けんとう しょう どうじしゃ かぞく かた しょう しゃだんたい かた ゆうしきしゃ
市役所内部での検討のほか、障がい当事者や家族の方、障がい者団体の方、有識者
とう こうせい さっぽろししょう しゃしきくすいしんしんぎかい けいかくけんとうぶかい せっち
等で構成する札幌市障がい者施策推進審議会「計画検討部会」を設置し、さまざまな
いけん うかが
意見を伺ってきました。

また、さっぽろしじりつしえんきょうぎかいとう ふぞくきかん いけん うかが
札幌市自立支援協議会等の附属機関からも意見を伺ってきました。

しょう じしゃじったいとうちようさ
2 障がい児者実態等調査

けいかく さくてい しょう ふくししきく けんとう きそしりょう もくてき しょう
計画の策定や障がい福祉施策の検討のための基礎資料とすることを目的に、障がい
じ しゃ せいかつ かつどうじようきょう しょう ふくし さーびすとう りようじようきょう
児・者の生活や活動状況、障がい福祉サービス等の利用状況などについて、
あんけーとちようさおよびひアリング調査等を実施しました。

ちようさ けっか べっと ほうこくしょ
調査の結果については、別途、報告書としてまとめました。

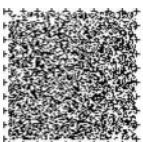
じっしきかん ねん れいわがんねん がつ にち がつ にち
実施期間：2019年（令和元年）10月21日から11月11日まで

いちぶちようさ がつ にち
※一部調査は12月31日まで

しみんいけんぼしゅう じっし
3 市民意見募集の実施

ほんけいかく さくてい けいかくがいよう ひろ しみん たいしやう いけんぼしゅう じっし
本計画の策定にあたり、計画概要について、広く市民を対象に意見募集を実施し
ました。

じっしきかん ねん れいわ ねん がつ にち がつ にち
実施期間：2020年（令和2年）7月3日から7月26日まで



【参考 1】 会議等における検討の経過

2019年	9月	●札幌市障がい者施策推進審議会 実態調査実施概要等について審議
	11月	●札幌市自立支援協議会 実態調査実施概要等について報告 ●札幌市精神保健福祉審議会 実態調査実施概要等について報告
2020年	3月	●札幌市障がい者施策推進審議会（書面会議） 改定方針、スケジュール、計画検討部会設置等について審議
	5月	●札幌市障がい者施策推進審議会（書面会議） 改定方針について審議
	6月	●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） 会長・副会長選出、会議の公開非公開について審議 障がい児者実態等調査結果、国の基本指針の見直し、障がい者 手帳所持者数等の状況等について報告
	7月	●市民意見募集 ●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） 成果目標（案）について審議 市民意見募集、第1回計画検討部会について報告
	9月	●札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会（書面会議） サービス見込み量（案）、計画素案について審議 市民意見募集結果、第2回計画検討部会について報告

ずいじついき
随時追記します。

さんこう 【参考 2】 さっぽろししょう しゃしやくすいしんしんぎかいけいかくけんとうぶかい いんめいぼ
札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会 委員名簿

しめい 氏名	しょぞくだんたいとう 所属団体等
あさか ひろふみ 浅香 博文	こうえきしゃだんほうじんさっぽろししんたいしょうがいしゃふくしきょうかい かいちょう 公益社団法人札幌市身体障害者福祉協会 会長
あらかわ みちよ 荒川 倫代	そうだんしえんじぎょうしょの っく しょちょう 相談支援事業所ノック 所長
いしやま たかひろ 石山 貴博	さっぽろしせいしんしょうがいしゃかいふくしゃく ら ぶれんごうかい ふくかいちょう 札幌市精神障害者回復者クラブ連合会 副会長
きたがわ さとこ 北川 聡子	しゃかいふくしほうじんむぎ こかい そうごうしせつちょう 社会福祉法人麦の子会 総合施設長
すがわら えつこ 菅原 悦子	とくていひえいりかつどうほうじんさっぽろしせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい かいちょう 特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会 会長
しげいずみ としまさ 重泉 敏聖	しゅうぎょう せいかつおうえんぶらざ とねっと せんたーちょう 就業・生活応援プラザとねっと センター長
ながい じゅんこ 永井 順子	ほくせいがくえんだいがくしゃかいふくしがくぶ きょうじゅ 北星学園大学社会福祉学部 教授
ながえ ちかこ 長江 睦子	いっばんしゃだんほうじんさっぽろして いくせいかい かいちょう 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会 会長
ながた じゅんこ 長田 じゅん子	とくていひえいりかつどうほうじんほっかいどうがくしゅうしょうがいじ しゃおや かいくろーばー 特定非営利活動法人北海道学習障害児・者親の会クローバー じむきょくちょう 事務局 長
はらだ ちよこ 原田 千代子	さっぽろ かい じむきょくちょう 札幌みんなの会 事務局 長
ますだ やすこ 増田 靖子	いっばんざいだんほうじんほっかいどうなんびょうれん だいひょうりじ 一般財団法人北海道難病連 代表理事

けいしょうりやく ごじゅうおんじゅん
(敬称略・五十音順)

4 ぱぶりっくこめんとよパブリックコメントで寄せられたいけん意見

ぱぶりっくこめんとじっしごパブリックコメント実施後きさいに記載します。

5 たその他、けいかくあん計画案からのしゅうせいてん修正点

ぱぶりっくこめんとじっしごパブリックコメント実施後きさいに記載します。

たその他、かくしゅしりょうじょうほう各種資料情報けいさいよていを掲載予定です。

